



2022年6月29日

各 位

会社名 株式会社海帆
代表者名 代表取締役 國松 晃
(コード番号: 3133 東証グロース)
問合せ先 管理本部長 水谷 準一
(TEL. 052-586-2666)

債務超過解消による猶予期間からの解除に関するお知らせ

当社は、2020年3月期において債務超過の状況となり、株式会社東京証券取引所における上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりましたが、本日（2022年6月29日）、有価証券報告書を東海財務局に提出した結果、2022年3月期において債務超過を解消したことにより、猶予期間入り銘柄から解除されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1、対象となる法定開示書類

有価証券報告書（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2、債務超過解消に至った経緯

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に起因した全般的な消費の減退により、2020年2月中旬頃より徐々に来客数が減少しはじめ、以降感染拡大リスクの深刻化が進み、来客者数は大きく減少いたしました。2020年3月度におきましては、法人関連を中心とした歓送迎会、卒業・入学や春の行楽等の例年見込まれるイベントも中止となり、また、行政からの外出自粛要請による個人の外出機会も減少し、一部店舗の臨時休業及び営業時間短縮も実施いたしました。その結果、売上高が前期を大幅に下回る結果となりました。

さらに、損益面については、減収による影響に加え、固定資産に係る減損処理を行ったこと等により、2020年3月期において、営業損失465百万円、経常損失470百万円、当期純損失695百万円を計上し、314百万円の債務超過となりました。

そのようななか、2020年12月7日に開示いたしました「第三者割当による新株式発行、第4回新株予約権の発行及び親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」の通り、TB1株式会社より資金調達を実施いたしました。しかしながら、2021年3月期での新型コロナウイルス感染症拡大の影響による店舗の臨時休業や時間短縮営業などにより、売上高は大幅に減少し、コスト削減や不採算店舗の撤退なども実施いたしました。最終的に営業損失933百万円、経常損失791百万円、当期純損失1,066百万円を計上し、646百万円の債

務超過となり、債務超過の解消には至りませんでした。

2022年3月期に入り、2021年3月期においてコスト削減や不採算店舗の撤退を行ったことで、経営状態は徐々に改善してまいりました。また、2021年5月14日に開示いたしました「フランチャイズ契約の締結に関するお知らせ」のとおり、株式会社ファーズとフランチャイズ契約を締結し、2021年7月より「新時代」への業態変更を進めたことで、売上高は徐々に回復しております。さらに、2022年3月2日に開示いたしました「第三者割当による新株式発行、第5回新株予約権の発行及び親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」のとおり、新株式の発行（割当先は吉川元宏氏）および、第5回新株予約権の発行（割当先は、NAICサステナブル合同会社、TB1株式会社、Seacastle Singapore Pte. Ltd）より資金調達を実施いたしました。

これらの結果、2022年3月期の当事業年度において営業損失703百万円、経常損失348百万円及び当期純損失を453百万円となりましたが、財務面では上記の第三者割当てによる新株式の発行及び第5回新株新株予約権の発行による払込と、第5回新株予約権の行使による資金調達を合計1,370百万円実施したことにより、純資産は449百万円となり、債務超過は解消いたしました。

3、今後の見通し

当社は、2022年5月30日公表の「2022年3月期 決算説明資料」に記載のとおり、引き続きコストの見直しを行いつつ、業態変更と新規出店を進め、収益構造の改善を図り早期の黒字化を目指してまいります。

以 上